

阿賀野市告示第110号

阿賀野市農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき告示する。

なお、同計画は次のとおり縦覧に供する。

令和3年6月10日

阿賀野市長 田中清善

1 縦覧場所

阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 農林課

2 縦覧期間

令和3年6月10日（木）から

令和3年6月23日（水）まで

ただし、「阿賀野市の休日定める条例」第1条の市の休日を除く。

3 縦覧時間

午前9時から午後4時30分まで